

新エネルギー等の利用促進に向けた支援の拡充及び
研究開発促進施策の充実について

北海道・北東北地域は、積雪寒冷であることから、全国に比べて、エネルギーの石油依存度が高く、一人あたりの二酸化炭素排出量も多くなっている。

一方、京都議定書において、わが国に課せられた温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組の一環として、速やかに、新エネルギー等の利用を促進することが必要とされている。

このため、太陽光や風力、雪氷、バイオマス、燃料電池など、地域の特性に応じた新エネルギー等について、国に対してその利用の拡大促進に向けた支援の拡充、事業の採算性の確保のための仕組みの構築及び研究開発促進施策の充実を求める。

平成20年8月29日

北海道知事 高橋はるみ
青森県知事 三村 申吾
岩手県知事 達増 拓也
秋田県知事 寺田 典城